

## 平成26年 第1回 高鍋町農業委員会 臨時総会 議事録

◎日時 平成26年7月22日（火）

午後2時から

◎会場 高鍋町役場 第3会議室

[事務局長]

みなさん、こんにちは。事務局長の鳥井でございます。本日の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は、改選後最初の総会となりますが、農業委員会等に関する法律の規定により「選挙後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する」と定められております。まず最初にこの会を招集していただきました町長からご挨拶いただきたいと思っております。小澤町長よろしくお願いいたします。

[町長]

みなさん、こんにちは。この度の農業委員の選挙で皆さんが当選され、再度また高鍋町の農業の為に頑張っていたきたいところではございますが、世の中を見ますと、世界中農業を取り巻く環境は本当に厳しいです。しかし、これを何とか打開していかなければならないのが、私達末端の行政だと思っておりますので農業委員会の方々とJA、そして行政が一つになって農業者のために力を出していかなければならないと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。暑い中、大変でございましょうが、今日は第1回の委員会でございますので、忌憚なる意見を出していただき、立派な構成が出来て、また高鍋町の為に頑張っていたきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは誠に御苦労さまでございます。

[事務局長]

ありがとうございました。町長は所要のため、ここで退席をされます。ありがとうございました。

それでは次第にそって進行をさせていただきます。皆さんもご承知かと思っておりますけれども、農業委員の任期は平成29年7月19日までの3年間となっております。委員は選挙により選ばれた委員が9名、町長が選任する委員で、団体からの推薦が3名、農協さん・共済組合さん・土地改良さんからそれぞれ1名となっております。それと議会が推薦した学識経験者が1名となっております、全

体で13名となっております。

それでは会次第3「農業委員自己紹介」をお願いいたします。加藤さんの方からお願いしてよろしいですか。

[加藤委員]

私は農業共済組合の方からの選任の農業委員でございます。もう住所は知っておられると思いますが、南高鍋の越ヶ溝という所です。ネギを少しばかりやっております。現在3期目です。よろしくをお願いいたします。

[宇治橋委員]

雲雀になりますが、担当地区が南高鍋の方です。今回は2期目になります。家は農業でマンゴーと花をやっています。よろしく申し上げます。

[森崎委員]

上江の南牛牧の森崎英明と言います。どうぞよろしくお願い致します。今回、農協の理事の選任という事で、出させていただきます。今回は2期目という事でございます。よろしく申し上げます。

[永友委員]

永友清太と言います。家床で施設園芸と早期水稻を中心に経営しております。2期目になります。今後3年間で農業委員制度から農業が大きく変わる3年間になるんじゃないかと思っております。微力ながら頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

[金崎委員]

金崎均です。坂本地区です。宮崎牛を100頭養っております。よろしく申し上げます。

[木浦委員]

青木の木浦です。ただ一人の女性委員として何も出来ないんですけども、なんとか出来る範囲とこで頑張らせていただいております。よろしく申し上げます。

[森委員]

鳴野出身の森清一です。担当は持田地区を約3分の1程度担当しております。仕事はブロイラーを今、年間20万羽、それと田んぼを1丁5反程度作ってお

ります。どうかまた3年間よろしくお願い致します。

[永友委員]

蚊口地区の永友と言います。小丸川土地改良区からの選出です。初めての事で、分からない点がたくさんあると思いますので、ご指導よろしくお願い致します。

[徳久委員]

水除地区の徳久と申します。町会議員をさせていただいております。この11月には改選がありますけれども、それまでしっかり頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。

[大西委員]

新山の太西準一と申します。私は南高鍋の西地区の方を今まで担当しておりました。私は牛を少し養っております。それに田んぼを少しといろいろやっておりますので、よろしくお願い致します。

[坂本委員]

竹鳩地区の坂本弘志です。担当は竹鳩・切原です。仕事は施設園芸でナスとキュウリで経営をしております。今度6期目になりまして、これから3年間頑張っていきますので、よろしくお願い致します。

[渡瀬委員]

渡瀬俊弘です。市ノ山で畑作農家です。農業委員、今回で7期目になります。よろしくお願い致します。

[事務局長]

ありがとうございました。続きまして、会次第4「事務局の紹介」をさせていただきます。

農業委員会事務局長を仰せつかっております鳥井と申します。農業委員会は4月からで、まだ慣れてない部分がありますけれども、皆さんと協力していきながら、高鍋町の農地を守っていきたくと思いますのでよろしくお願い致します。

[局長補佐]

事務局長補佐の三笠浩三と申します。よろしくお願い致します。主に、あっ

せん・基盤強化・結婚相談連絡協議会を担当しております。よろしくお願い致します。

[係長]

農地農政係長の永友と申します。よろしくお願い致します。担当は農地法3条・4条・5条、農業者年金を担当しております。よろしくお願い致します。

[事務局長]

よろしくお願い致します。それでは続きまして、会次第5 「臨時議長の選出」でございます。初会合のため会長が決まっておりませんので、事務局より木浦由子委員に臨時議長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは木浦委員よろしくお願いいたします。

[木浦委員]

ただいま指名を受けましたので、僭越ながら会長が決定するまで臨時議長を務めさせていただきます。なにとぞ不慣れな事ですので皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

それでは、ただ今から開会いたします。

ただいまの出席委員12名で定数に達しておりますので、平成26年第1回高鍋町農業委員会臨時総会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。ここで、坂本幸委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布したとおり、この順序にて審議を進めます。

日程第1「仮議席の指定」をいたします。仮議席は、ただいまご着席の議席となります。

続きまして、日程第2「農業委員会会長の選出について」を議題といたします。お諮りいたします。選出の方法につきましては、投票や指名推薦、立候補等がございますが、いかがいたしましょうか。

[渡瀬委員]

立候補いたします。

[臨時議長]

ありがとうございます。ただいま、1名の立候補がありましたが、他に立候補される方はいらっしゃいませんか。

[坂本委員]

はい、私も立候補します。

[臨時議長]

ただいま2名の立候補がありましたが、他にはいらっしゃいませんか。

他にいらっしゃらないようですので、投票によって決するという事によろしいでしょうか。【異議なしの声あり】

はい、ありがとうございます。異議なしというお声がありましたので、選出の方法は投票という事に決定いたしました。ここで、暫時休憩いたします。

[事務局長]

投票用紙は皆さん行き渡りましたでしょうか。

[臨時議長]

それでは、ただいまから投票による会長選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。ただいまの出席は12名であります。お諮り致します。立会人に1番加藤委員と2番宇治橋委員よろしくお願い致します。ご異議ございませんでしょうか。【異議なしの声あり】

異議なしと認めて、この2名の方よろしくお願い致します。

投票箱の点検をお願いします。【異常なしの声あり】異常なしと認めます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載を上、点呼に応じて順次、投票をお願いいたします。

[事務局長]

皆さんご記入は終わりましたでしょうか。では仮議席の1番の方から投票をお願いします。

[臨時議長]

投票洩れはありませんか。投票洩れはなしと認めます。投票は終了いたしました。

それでは開票を行います。ここで、1番加藤委員、2番宇治橋委員の立会いをお願い致します。

選挙の結果を報告致します。投票総数12票、無効投票0票。有効投票数 坂本委員8票、渡瀬委員4票であります。よって坂本委員が会長に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。ここで暫時休憩いたします。

[臨時議長]

それでは再開いたします。ただいま会長が選出されましたので農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づく報告といたします。

それではここで、坂本新会長のご挨拶をお願い致します。

[新会長]

ただいまの選挙で農業委員会会長という大役を仰せつかりまして、どうもありがとうございました。私もずっと農業委員をしまして、これから高鍋の農業をどうしていこうかと考えて、少しでも高鍋の為に、微力ですけどもお手伝いできたらと思っております。またこれから3年、農政で農業委員会の組織も変わっていくかなと思えますけれども、それに対応して頑張ってやっていきたいと思っておりますので、皆さんもご協力をよろしくお願いします。ありがとうございました。

[臨時議長]

ありがとうございました。これをもちまして、臨時議長としての役目は終わりましたので、これより新会長と交替をさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

[事務局長]

ここでしばらく休憩致します。

[会長]

再開いたします。それではこれから議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは日程第3「高鍋町農業委員会副会長の選出について」を議題と致します。

お諮りいたします。選出の方法につきましては、投票や指名推薦、立候補等がございますが、いかが致しましょうか。農業委員会副会長に立候補しようと思われる方、誰かおられませんでしょうか。

[渡瀬委員]

私がします。

[会長]

ありがとうございます。ただいま、1名の立候補者がありましたが、他に立候補される方はいらっしゃいませんか。

他にはいらっしゃらないようですので、採決によって決めるという事でよろしいでしょうか。【異議なしの声あり】

それでは渡瀬委員を副会長に推薦することに賛成委員の起立を求めます。【起立全員】起立全員と認めます。よって副会長に選出されました。ここで暫時休憩いたします。

[会長]

それでは、再開いたします。ただいま、副会長が選出されましたので、農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づき報告と致します。

ここで渡瀬新副会長のご挨拶をお願いいたします。

[新副会長]

御苦労さまです。私は会長を6年間務めさせていただいたのですが、いろいろ勉強させていただきました。高鍋町の農家戸数、15年前800戸あったのが、現在600戸まで減少しております。要因は高齢化によるもの等、情勢の厳しさが一番の要因じゃないかと思っております。皆さんと一緒に高鍋の農業を頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。終わります。

[会長]

ご挨拶ありがとうございました。よろしくお願ひ致します。

次に日程第4「議席の指定」を議題とします。本件につきましては、高鍋町農業委員会規則5条の規定により、委員の議席は一般選挙後最初の会議において抽選によって定めることとなっておりますので、抽選により決定したいと思います。なお、会長は15番、副会長は14番とし、4番と9番は欠番と致したいと思います。これにご異議ございませんか。【異議なしの声あり】

異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

それでは、ただちに抽選を行います。まず最初に予備抽選を行います。これは、本抽選を行う順番を決めるもので、五十音順で行いますのでよろしくお願い致します。

[事務局長]

宇治橋委員、大西委員、加藤委員、金崎委員、木浦委員、徳久委員、永友清

太委員、永友祥一委員、森委員、森崎委員

(予備抽選)

予備抽選洩れはございませんか。予備抽選洩れはないと認めます。予備抽選は終了いたしました。

引き続き本抽選を行います。抽選の結果で議席が決定いたします。予備抽選1番の委員から順次お願いします。

( 抽 選 )

1番 金崎 均委員 、 2番 徳久信義委員 、 3番 大西準一委員、  
5番 森崎英明委員 、 6番 木浦由子委員 、 7番 森 清一委員、  
8番 永友祥一委員 、 10番 加藤重喜委員 、 11番 坂本 幸委員、  
12番 宇治橋俊美委員 、 13番 永友清太委員 、 14番 渡瀬俊弘委員、  
15番 坂本弘志委員

以上のとおり、議席が決定いたしました。それでは、議席の移動をお願いいたします。以上をもちまして、日程第4を終了します。暫時休憩をいたします。

それでは再開いたします。日程第5議「事録署名委員の指名」を致します。本件は、議長指名と致します。

1番金崎委員、2番徳久委員を指名致します。書記につきましては、事務局、三笠浩三局長補佐を指名致します。

続きまして、日程第6会期についてお諮りいたします。平成26年第1回高鍋町農業委員会臨時総会の会期につきましては、別記の通り本日7月22日の一日間とすることにご異議ございませんか。【異議なしの声あり】

異議なしと認めます。よって会期は本日一日間限りといたします。

続きまして日程第7議案33号「宮崎県農業会議第1号議員の会議員選出について」を議題と致します。提案理由の説明を事務局に求めます。

[事務局長]

議案第33号 宮崎県農業会議第1号議員の会議員選出について。

宮崎県農業会議第一号議員の会議員選出について、農業委員会等に関する法律第四条第二項第一号の規定により、その会議員に高鍋町農業委員会会長を指名する。



このことは、全国の都道府県に法人格の農業会議が設置されておりますが、その会議員の構成員に会長が就任するというところでございます。

以上です。よろしくお願い致します。

[会長]

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

それでは、ご意見・ご質問はないようですので、採決いたします。

本件を原案のとおり、承認することに賛成委員に起立を求めます。起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり決定されました。

続きまして、日程第8議案第34号「高鍋町農業委員会事務局職員の異動に伴う任免の取扱いについて」を議題といたします。提案理由の説明を事務局に求めます。

[事務局長]

議案第34号「高鍋町農業委員会事務局職員の異動に伴う任免の取扱いについて」。6ページをご覧ください。提案理由書です。

農業委員会事務局職員の任命については、農業委員会等に関する法律第20条第3項の規定により、農業委員会が行うこととなっているが、その日程等については町長部局により実施されます。農業委員会事務局職員に関する異動が生じた場合は、総会を開催して承認を得るべきであります。時期によっては総会開催が困難な場合が想定されます。そのため、平成26年7月20日から平成29年7月19日までの3カ年の任免については、会長に一任するとともに、事後の総会においてその内容を報告するものいたします。以上、提案を終わります。

[会長]

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

[徳久委員]

具体的に任免とはどういう風な事を言うんでしょうか。

[事務局長]

人事異動と後、昇級ですね、分かりやすく言うと例えば前任の局長が退職されて、私が局長に就任にしたんですけれども、町長部局からの人事異動発令がありまして、同様に農業委員会からの発令があった訳なんですけど、農業委員会から発令がある場合は農業委員会の総会を開いて決定すべき所ですが、時

間的な余裕もありませんし、そういう急々な場合も想定されますので、会長一任という形で事後で総会の方で報告させていただくという形をとらせていただきたいという事です。

[会長]

他にはございませんか。それでは、ご意見・ご質問はないようですので、採決いたします。

本件を原案のとおり、承認することに賛成委員に起立を求めます。

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり決定されました。

続きまして、日程第9議案第35号「高鍋町農業後継者結婚相談連絡協議会の会長及び副会長就任に対する承認について」を議題といたします。提案理由の説明を事務局に求めます。

[事務局長]

議案第35号「高鍋町農業後継者結婚相談連絡協議会の会長及び副会長就任に対する承認について」。上記議案を別記のとおり提出する。7ページをお開きください。提案理由書です。

高鍋町農業後継者結婚相談連絡協議会要綱第4条第1項「会長は、総会の承認を経て農業委員会の会長が就任する。」及び第3項「副会長は、総会の承認を経て農業委員会の副会長が就任する。」の規定に基づき、ここに承認を求めます。以上です。

[会長]

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

それでは、ご意見・ご質問はないようですので、採決いたします。

本件を原案のとおり、承認することに賛成委員に起立を求めます。

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり決定されました。

以上で、本日の臨時総会の全日程を終了いたしました。これをもちまして、平成26年第1回高鍋町農業委員会臨時総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

高鍋町農業委員会会議規則第9条の規定により、ここに署名する。

議 長            会長

署名委員        1 番

署名委員        2 番